



# ぎかいだより



もくじ

- 令和5年度のまちの予算と審議 . . . . . P 2
- 予算特別委員会の主な質疑 . . . . . P 4
- 当初予算の主な事業内容 . . . . . P 6
- 3月補正予算、主な質疑 . . . . . P 7
- 議案一覧、討論 . . . . . P 8
- 一般質問（5名） . . . . . P 9
- 産業民生常任委員会 . . . . . P 14
- 議員全員協議会 . . . . . P 15

## 【南部菱刺し】

青森県南・太平洋側の南部地方に伝わる刺し子の技法の一つで、「津軽こぎん刺し」「庄内刺し子」「南部菱刺し」は日本三大刺し子と呼ばれている。

おいらせ町には青森県伝統工芸士の認定を受けた北向春枝さんがおり、作品をご紹介します。



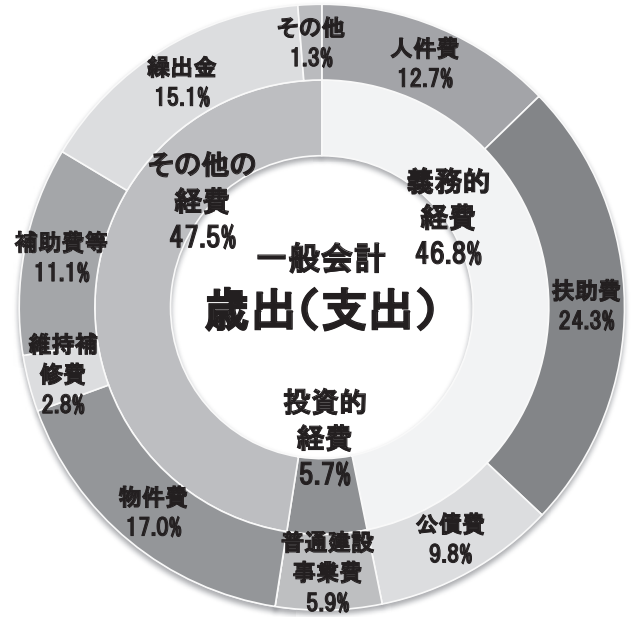
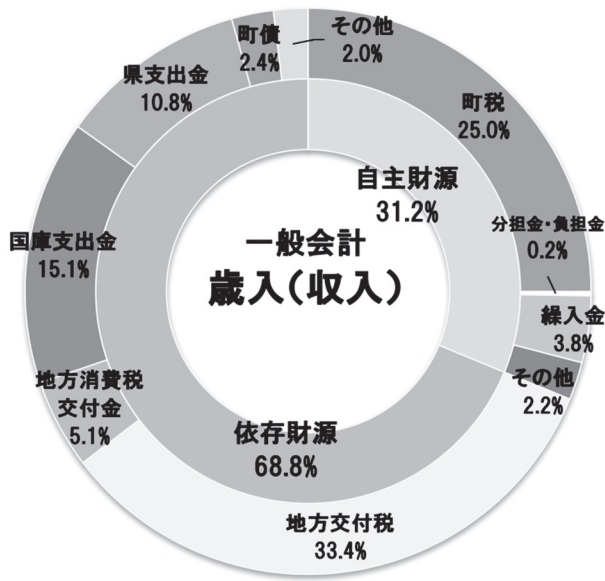
# 一般会計

## 令和5年度 予算

前年度比2.3%、2億4,900万円の減

令和5年度一般会計予算額 104億9,  
～予算特別委員会に付託され、3月8日に審議を

### 【性質別】



### 【目的別】

	民生費	教育費	土木費	総務費	公債費	その他	消防費	議会費
令和5年度	36.1%	10.4%	13.9%	12.8%	9.8%	11.7%	4.3%	1.0%
令和4年度	35.1%	13.8%	12.4%	12.6%	9.8%	11.4%	3.9%	1.0%



ことばの  
ヒント!

**自主財源**: 町税など町が独自に収入できる財源

**依存財源**: 町以外の国や県など、法律・基準により決定され、町に分配・交付されるお金

**扶助費**: 児童手当や乳幼児・高齢者・重度心身障害者の医療費に使う経費

**公債費**: 町が借り入れたお金の返済に充てる経費

**普通建設事業費**: 学校や道路などの資産の形成に向けられて、財産として将来に残るものに対して支出される経費

令和5年第1回定例会は、3月2日から9日までの8日間の会期で開かれましたが、8日に議案審議が終了し1日繰り上げて閉会となりました。

除雪作業委託料の増額に伴う専決処分の承認、人権擁護委員の候補者の推薦同意、町教育委員会委員の任命同意のほか条例制定など28議案、承認1件、諮問1件、委員会発委3件を原案通り可決、採択されました。

また、令和5年度一般会計や特別会計などの歳入歳出予算議案8件は予算特別委員会を設置し、集中審査の結果、原案のとおり可決しました。

700万円  
行いました～

## ▼新年度の主な新規・拡大事業

まちづくり

### 新庁舎建設基本計画作成業務委託料-----予算額:1,000万円

設計・工事を進めるため、基本的指針、基本計画の策定を委託する。

- 基本的指針 ・導入機能や規模、配置  
(建築面積、駐車場、建設場所等)
- ・概算事業費
  - ・事業スケジュールなど



▲本庁舎



▲分庁舎

子育て

### 出産・子育て応援給付金-----予算額:2,000万円

子どもを産み・育てる家庭を経済的に支援するため、妊娠届出時及び出生届出後の面接実施後に、経済的支援金を給付する。

- ・出産応援ギフト……妊婦1人に5万円を支給
- ・子育て応援ギフト……子ども1人に5万円を支給



▲町の将来を担う子どもたち

交通安全

### 交通安全対策工事費-----予算額:4,180万円

歩行者の安全確保を図る歩道整備工事を実施します。

#### 施行場所

- 古間木山11号線(カラー舗装)……………180万円
- 青葉線(路肩改良によるアスファルト塗装)……………2,000万円
- 緑ヶ丘2号線(稻生川水路への蓋かけ)……………2,000万円



▲水路への蓋かけ歩道整備を予定している緑ヶ丘2号線

## ▼特別会計・公営企業会計予算

会計の名称	令和5年度	令和4年度		差引増減
		うち、一般会計からの繰入金		
国民健康保険	22億4,019万円	2億2,803万円	22億8,657万円	▲4,638万円
奨学資金貸付事業	2,187万円	314万円	1,811万円	376万円
公共下水道事業	10億4,586万円	6億547万円	10億4,514万円	72万円
農業集落排水事業	1億3,552万円	6,460万円	2億9,300万円	▲1億5,748万円
介護保険	23億7,050万円	4億2,292万円	23億7,722万円	▲672万円
後期高齢者医療	2億5,695万円	8,144万円	2億2,274万円	3,421万円
病院事業(収益的収支)	11億234万円	1億7,046万円	9億9,862万円	1億372万円

※四捨五入の関係上、金額が一致しない場合があります。

# 令和5年度予算特別委員会

## —主な質疑—

ならやま ただし  
檜山 忠 委員

**問** バーベキューハウスと白鳥の家の使用料を年間1,000円と見込んでいるが、利用者を増やすための対策はないものか。

**答** 当初予算は前年度の使用料を参考に計上している。コロナ禍前のバーベキューハウス利用者は、年間500人程度あった。対策は特にしていないが、今後、増加すると思われる。  
また、白鳥の家の入館者数は年間5,000人程度で、使用料は展示ホールなどを利用した方からいただくもので、ほとんどない状況。

**問** 第80回国民スポーツ大会に対する町の姿勢は。

**答** 令和8年度の開催に向け町では来年度、実行委員会を立ち上げ各種計画を策定する。下田公園で軟式野球2試合を実施予定であり、球場改修工事など様々な業務に取り組んでいく。



▲下田公園野球場

まつばやし よしみつ  
松林 義光 委員

**問** おいらバスの利用者が増加しており大変うれしく思う。最近、要望として町外にも運行してほしいとの声があがっている。例えば町外病院、三沢市立病院までの運行はできないものか。

**答** 国土交通大臣の許可が下りれば町外運行はできないことはないが、町外となれば送迎に大幅な時間が掛かる。また、おいらバスはタクシーとほぼ同様のサービスで料金も安価なため、タクシー業者の経営に影響を及ぼす可能性がある。  
町が経費負担し、運行しているコミュニティバスであり、町外運行は厳しいと認識している。

**再質問** 町民バスは三沢市立病院へ向かうルートとしているのか。

**答** 現在運行している町民バス北線は、町外に唯一三沢駅東口に停留所が設けられており、それ以外は町内のみでの運行となっている。直接三沢市立病院へ向かうルートとはなっていない。



▲町民バス

さわかみ さとし  
澤上 訓 委員

**問** 節水シャワーヘッド購入助成内容は。

**答** 令和5年4月1日からの下水道料金改定に伴い、節水のために既存住宅浴室のシャワーヘッドを購入する方へ費用の2分の1(上限3,000円)を助成するもの。  
詳しくは、町ホームページに申請手続きを掲載。

申請できる方

- ・当町に住民登録がある方
  - ・同一世帯1回限り
- ※ただし、新築は対象外

**再質問** 1回限りの申請ということだが、複数個のシャワーヘッドがある同一世帯に対して助成されるものか。

また、予算額300万円は何世帯分になるのか。

**答** シャワーヘッド1世帯1個が助成の対象。  
助成世帯数は1,000世帯分(令和4年11月時点の総世帯数は1,785世帯)を想定しているが、申請が多く予算が足りなくなった場合は、補正対応する



令和5年度一般会計予算及び各特別会計・病院事業会計予算案は、議長を含む全議員をもって構成した予算特別委員会（平野敏彦委員長）で審査しました。

町政全般にわたり、多くの質疑がありました。紙面ではその一部をご紹介します。



▲予算審査を行う予算特別委員

ばば まさはる  
馬場 正治 委員

**問** 町観光団体支援事業費補助金に係る鮭まつり代替イベントの内容は。

**答** 町の観光地として魅力的な下田公園一帯で7月上旬に開催を予定している。

内容は、ステージイベントや郷土料理作り、チェンソーアート、白鳥の家では苔玉を作るモスポールなど体験ができるイベントで、町観光物産協会だけでなく町内民間団体・グループなどと協働で行う計画。町は補助金で支援する。



▲チェンソーアート



▲苔玉（モスポール）

ささき まさる  
佐々木 勝 委員

**問** 以前の一般質問で、いちよう公園のトイレ改修について、検討していくとの回答であったが、その後、どうなったのか。

**答** 2か所（体育館敷地内と洋光台団地側）について検討・調査した結果、工事費約1,000万円を超えるとのことで、早急な改修を実施することが難しい現状である。



▲いちよう公園内のトイレ

**再質問** テニスコートが使用されていないにも関わらず照明が点灯しているが、管理等運営状況は。

**答** 委託業者が管理し、利用者が終了報告の届出後に消灯している。使用料を徴収し、基本的には使用申請の時間帯は点灯している。



▲いちよう公園テニスコート

たなか しょういち  
田中 正一 委員

**問** 百石地区郷土芸能連絡協議会の練習活動を行う会館では何団体が使用しているのか。

**答** 七軒町の郷土会館は現在、大神楽、大権現、駒踊り、えんぶりが使用している。虎舞はいちよう公園内にある交流館で練習している。



▲百石地区郷土芸能会館

**再質問** 郷土会館は地下水を利用していると聞いている。安心して使用できる上水道とすることはできないものか。

**答** 町が維持管理できればいいが、4団体が祭りなどで寄附金を頂いて、管理・運営している。一昨年、上水道改修工事を計画したが、多額の費用が掛かることからトイレ水洗化工事だけとなった。



▲百石えんぶり

# 令和5年度一般会計当初予算の主な事業内容



<b>デマンド交通 運行業務委託料</b> 町デマンド型乗合バス 運行業務委託料 予算額 3,498 万円 	<b>集会施設改修工事</b> 一川目地区生活会館及び 本町北コミュニティセンター 長寿命化のための外壁塗装 等工事 予算額 3,258 万円 	<b>統一地方選挙 投票管理者等報償金</b> 県知事・県議会議員及び 町議会議員選挙執行に伴う 投票管理者等への報償金 予算額 1,792 万円 【内訳】 ・県知事選挙 632 万円 ・県議会議員選挙 594 万円 ・町議会議員選挙 566 万円	<b>放課後児童支援員等 処遇改善事業費補助金</b> 5児童クラブ職員の 処遇改善費用 (国・県・町共に 1/3 負担) 予算額 481 万円 
<b>子どものための 教育・保育給付費</b> 保育提供をする施設へ 資金の給付 (国 1/2, 県・町共に 1/4 負担) 予算額 13 億 6,265 万円 	<b>十和田地域広域事務組合 清掃管理費負担金</b> ごみ処理への負担金 予算額 2 億 4,438 万円 	<b>県単独漁港施設 事業費負担金</b> 百石漁港南防波堤への ぼうげんざい 防舷材 設置負担金 (町 1/3 負担) 予算額 230 万円 	<b>町観光団体支援 事業費補助金</b> 町観光物産協会が開催 する新規イベント運営 経費への補助金 予算額 1,292 万円 
<b>道路橋りょう 新設改良費</b> 住吉町線整備に伴う 物件等移転補償費 (国補助 7/10) 予算額 1 億 2,322 万円 	<b>除雪対策費</b> 道路及び町内会歩道除雪・ 融雪剤散布等の業務委託 料及び防雪柵工事費 予算額 1 億 5,100 万円 	<b>公園管理費</b> 下田公園、いちよう公園等の 植栽及び児童公園等 管理委託料 予算額 6,990 万円 	<b>津波避難誘導標識 改修工事費</b> 町津波避難計画改定による 津波避難誘導標識の改修 (国補助 1/2) 予算額 2,050 万円 
<b>消防団員年額報酬</b> 消防団員への年額報酬 (320 人で積算) 予算額 1,249 万円 	<b>八戸地域広域市町村圏 事務組合消防費負担金</b> 一部事務組合への 常備消防負担金 予算額 3 億 2,184 万円 	<b>小学校・中学校 施設管理業務等委託料</b> 用務員業務、植栽管理、 機械警備、ごみ回収、 浄化槽保守等の委託料 予算額 7,022 万円 	<b>木ノ下中学校講堂 改築造成工事費</b> 木ノ下中学校講堂の 改築に係る造成工事 予算額 5,000 万円 
<b>みなくる館等指定管理料</b> みなくる館、図書館、 大山将棋記念館の 指定管理料 予算額 7,042 万円 	<b>町民プール管理業務委託料</b> 施設管理、監視、清掃、 消防用設備点検、自動ドア 点検等の委託料 予算額 1,204 万円 	<b>いちよう公園テニスコート 照明塔改修工事費</b> 照明塔柱塗装及び照明の LED 化の工事 予算額 2,318 万円 	<b>給食材料費</b> 小中学校給食材料費 (町内の小中学生分は町負担) 予算額 1 億 2,555 万円 

※千の位を四捨五入しています。

# 3 月 補 正 予 算



## 一 般 会 計 (第7号)

歳入の主な内容	補正予算額	歳出の主な内容	補正予算額
財政調整基金の取り崩し	8,300 万円	除雪対策費(除雪作業委託料など)	8,300 万円

## 一 般 会 計 (第8号)

既定予算の総額に 2 億 7,567 万円を増額 予算総額は、122 億 6,508 万円		歳出の主な内容	補正予算額
歳入の主な内容		公共施設整備基金積立金	2 億 9,000 万円
普通交付税	6,677 万円	障害者給付費等	5,838 万円
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,456 万円	子どものための教育・保育給付費	2,909 万円
財政調整基金繰入金	▲676 万円	公共下水道事業特別会計繰出金	▲1,904 万円
北ノ平線法面復旧事業債	890 万円	中学校空調設備整備工事費	1 億 3,006 万円
		町民交流センター小ホール舞台照明改修工事費	1,933 万円

## 特別会計 / 公営企業会計 補正予算

会計の名称	補正予算額	補正後予算総額	歳出の主な内容
国民健康保険(第3号)	3,462 万円	23 億 5,402 万円	直営診療施設設定操出金
奨学資金貸付事業(第2号)	▲306 万円	1,506 万円	奨学資金貸付金
公共下水道事業(第4号)	▲3,620 万円	10 億 2,622 万円	更新工事費等事業確定
農業集落排水事業(第3号)	▲1,311 万円	2 億 8,325 万円	管理委託及び更新工事費等事業確定
介護保険(第3号)	▲1 億 366 万円	23 億 7,898 万円	給付費等見込額精査、基金積立金差額調整
後期高齢者医療(第3号)	30 万円	2 億 5,768 万円	納付金、保険料見込額精査
病院事業(第4号)収益収支	▲1,999 万円	9 億 8,912 万円	入院・外来収益見込額精査

※千円の位を四捨五入しています。

## 主 な 質 疑



**(議案第 14 号) 令和 4 年度町一般会計補正予算(第 8 号)**

**問** 令和5年度、職員採用試験の応募者数及び採用者数は。

(平野 敏彦 議員)

**答**

試験区分		応募者数	採用予定者数
大学卒	行政	16 人	1 人
	土木	2 人	2 人
	保健師	5 人	1 人
	障がい者	1 人	なし
短大・高卒	行政	7 人	2 人
	看護師	1 人	1 人
	障がい者	1 人	1 人

**問** 定住者転職支援助成金 150 万円減額の理由は。

**答** 首都圏からの移住者の仕事・定住等を支援するため、町内事業者が就職支援サイトに会社概要・採用情報を掲載する経費を補助。当初5社を見込み事業費40万円を上限額とし町からの補助率は4分の3で150万円計上していたが、実績がなく全額減額とした。

**問** 森林環境整備基金積立金と歳入の森林環境譲与税との関連及び目的は何か。

**答** 森林環境整備基金積立金と歳入の森林環境譲与税は関連があり、譲与税は毎年度国から交付されている。町では譲与税で森林所有者へ経営に対する意向調査や農村公園等に倒木などの恐れがある危険な木を撤去する環境整備作業に使用し、残額を基金として積立している。

(西館 芳信 議員)



**問** おいらせ町、十和田市、六戸町に奥入瀬川鮭鱒増殖協同組合から孵化事業に対する支援要望の新聞掲載があった。当町の定置網漁獲量は3年間続けて減っており運営が厳しい。漁業者への救済のため支援は。

**答** 組合及び木村百石漁協会会長も同席し町支援・援助要望があった。漁獲などの現状を伺ったところ、北海道から卵を仕入れ例年どおり稚魚放流を実施するが、魚の回帰率を上げるため稚魚の育成方法を変更していくとのこと。近隣市町と協議し出来る限り助成は行いたい。

(平野 敏彦 議員)

区分	議案番号	▼議案審議一覧 3月2日(木)から8日(水)まで 全案可決	議決結果	
承認	1	専決処分の承認(令和4年度一般会計補正予算(第7号))	承認	
諮問	1	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求める	適任	
人事	2	教育委員会委員の任命につき同意を求める	可決	
条例案	3	個人情報保護法施行条例の制定	可決	
	4	国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	
	5	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	
	6	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	
	7	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	
	8	町民プール条例の一部を改正する条例	可決	
	9	教職員住宅管理条例の廃止	可決	
	その他の議案	10	ロータリー除雪車(1.3m級、草刈装置付)購入契約の締結	可決
		11	町道の路線廃止	可決
12		町道の路線認定	可決	
13		青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合の規約変更	可決	
補正予算案	14	令和4年度一般会計補正予算(第8号)	可決	
	15	令和4年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	
	16	令和4年度奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)	可決	
	17	令和4年度公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	可決	
	18	令和4年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	可決	
	19	令和4年度介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	
	20	令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可決	
	21	令和4年度病院事業会計補正予算(第4号)	可決	
当初予算案	22	令和5年度一般会計予算	可決	
	23	令和5年度国民健康保険特別会計予算	可決	
	24	令和5年度奨学資金貸付事業特別会計予算	可決	
	25	令和5年度公共下水道事業特別会計予算	可決	
	26	令和5年度農業集落排水事業特別会計予算	可決	
	27	令和5年度介護保険特別会計予算	可決	
	28	令和5年度後期高齢者医療特別会計予算	可決	
	29	令和5年度病院事業会計予算	可決	
発委	1	議会の個人情報の保護に関する条例	可決	
	2	議会の個人情報の保護に関する条例施行規程	可決	
	3	議会が取り扱う個人情報の保護に関する規則を廃止	可決	

## 反対討論

【議案第8号】  
町民プール条例の一部改正



▲反対討論をする平野敏彦 議員

### 討論

国を挙げて少子化対策や子育て支援策を講じ、県では健康寿命延伸に向けて取り組みを強化している。

その取り組みの中、高校生の使用料の見込額は年間2千円で20名分しかない。

費用対効果を考えると、子育て支援策と健康増進事業として、高校生を無料とすべきと考える。

投票総数 13票  
(議長を除く1名+欠席2名)

原案に賛成 8票

原案に反対 5票

結果、町提出案のとおり

可決されました。



## 人事案件

### 人権擁護委員

任期満了に伴い、引き続き人権擁護委員候補者として適任となりました。

任期は令和5年7月1日から3年間となります。



わだ きみこ 氏  
(木ノ下)

### 教育委員会委員

任期満了に伴い、新しく高山 久光氏を任命することに同意しました。

任期は令和5年5月13日から4年間となります。



たか やま ひさみつ 氏  
(青葉)



# 将来町を担う高校生も プール使用料を無料に



ひらの としひこ  
平野 敏彦 議員

## 新庁舎等建設候補地の選定の理由は

**問** 統合庁舎と病院建設について、町は「青森県津波浸水想定」等に照らし合わせた結果、「イオンモール下田周辺(国道45号、間木・百石1号線沿い)」のみであったため、更に3か所に分け選定作業を行い、1か所を選定したが、その3か所の選定理由は。

**答** 建設用地条件は、浸水想定区域から外れ、かつ庁舎と病院を一体的に立地させる相応の広さの 27,500㎡以上の敷地がある候補地を選定した。

また、町総合計画の土地利用方針で定める都市活力創出拠点では、町主要施設や産業施設を徒歩や自転車で利用できる範囲内に集積しており、3か所の候補地を選び、比較検討の結果、最終的な適地を選定した。

**問** 休日のイオンモール周辺の道路は渋滞している。この近接地域に新庁舎と病院が建設されることにより、町が各種イベント等を実施した場合、更に大渋滞が発生すると予想されるが、その対策は。

**答** 渋滞発生は懸念されるが、建設後に立地施設周辺でイベントを実施するかは検討しておらず、交通渋滞対策について明確に回答いたしかねる。もし、大渋滞が一時的なものであれば回路を設けるなどの対策が考えられる。



▲買い物客で込み合う周辺の道路

**問** 統合庁舎と病院建設後の50年100年先の「おいらせ町の未来」を考えたとき、町の文化・体育・福祉施設の老朽化を見据え、長期的・将来的にも総合的に判断すべきと考える。

令和元年度に議会で視察した岩手県紫波町を参考に「おいらせ町の未来のまちづくり」の再検討をする考えは。

**答** 紫波町のまちづくりは、公民連携など活用して、施設整備とまちづくりを展開した、先進かつ成功事例で参考になる部分もあるが、当町の立地・環境条件と異なり、また、事業内容が壮大で難しさがある。

合併特例債の活用期限が令和12年度までで、平成25年度から手掛け、10年近くが経過する中で候補地が絞り込まれた。今回選定した候補地で進めたい。

## 大山康晴15世名人誕生記念の内容は

**問** 故大山康晴15世名人の誕生100年の年に当たる節目を記念して、町が特別展示を実施し「将棋の町・おいらせ」をPRする方針と報道があった。この実施時期と岡山県倉敷市にある大山将棋記念館との交流及び小学生の棋士の交流があるのか伺う。

**答** 特別展示の期間は、3月1日から5月7日まで。  
平成17年に「友好館縁組」を締結し、互いに名人の功績とゆかりの所蔵品を展示しているが、相互の交流はできていない。倉敷市との小学生の将棋交流は、タイトル戦の全国小学生倉敷王将戦への特別招待選手の出場枠として高学年1名、低学年1名を優先的に配慮いただいている。

## 町民プール使用料について問う

**問** 町民プールの使用料を徴収する説明があった。当初無料とした理由と、今、徴収する理由は。

**答** 当初の無料理由は、健康増進のため多くの町民に気軽に利用してもらうことと、近隣の町民プール使用料が少額のため費用対効果の面から無料とした。

来年度からの徴収理由は、現在、町内体育施設は使用料を徴収しており、町民プール利用者にも負担を求め、公平性を確保するもの。



▲開館6年目を迎える町民プール

## 町職員の働きやすい職場環境の整備等は

**問** 心の不調で休職した公務員が約3万8千人以上で平均1~1.5%と報道されたが、当町の現状は。

**答** 1か月以上休んだ職員は、令和2年度2名で割合は0.9%、3年度4名の1.9%、4年度5名の2.3%。

**問** コロナによる業務量増に伴う対応は。また、子育て中を含む職員が夜遅くまで働いているが、その管理と対策は。



**答** 各課の業務量を精査し、人員配置を増減している。退庁時間の管理は、毎月課ごとに集計し、長時間勤務や時間外勤務を把握。町では、特定事業主行動計画を策定し、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めている。



# 病院と庁舎は50年先を見据えた 希望豊かな発展性ある場所への建設を

きむら ちゅういち  
木村 忠一 議員

## おいらせ病院、統合庁舎の 建設予定地について問う

**問** 予定地はイオンモール下田の西側としているが、それについて次のとおり伺う。

予定地の一番低い海拔は10mでイオンモール下田は8.4mだが、近年の災害は年々想定を上回るものとなっている。この予定地を住宅街として誘導し本当に安全で安心なまちづくりと言えるか。

**答** 災害想定は町防災安全マップ掲載の洪水ハザードマップと津波ハザードマップを踏まえており、それぞれ最大級の状況を想定したものと認識している。

自然災害の脅威はしばしば想定を超えるものであるが、対策を講じたり、リスクを考える場合は、県が様々な知見に基づき公表しているものを拠り所とせざるを得ないと考えており、庁舎建設にあたっては浸水区域から外して候補地を選定している。

**問** 鉄塔はどうするのか。また、撤去の概算費用は。

**答** 送電線の鉄塔について撤去することは想定しておらず、その費用も把握していない。

**問** 住宅などの立ち退きはあるのか。また、その概算費用は。

**答** 既存住宅等の移転は想定していない。

**問** 津波の勢いは凄まじく、盛土したコンクリート構造でもえぐり取られる。また、盛土した地盤はすぐにひび割れ、道路や駐車場等の維持経費が増すが、50年間の経費見込額は。

**答** 津波被災を前提とした構造物や施設等の50年間の維持経費は試算しておらず、経費も把握していない。

**問** 地形は長方形が有効活用でき、高台は今後、住宅街を誘導していくうえでも町の安全・安心につながる。また、将来の発展性を考えると、広大な敷地の方が可能性はますます広がる。

町が提案した予定地は町民の意見を聞いて最終的に判断することだったが町民の代表である、議員の意見を真摯に取り入れ、上記問題点を総合的に判断したうえで再度、予定地を選定すべきと考えるが。

**答** 令和5年第1回議員全員協議会で、新庁舎建設候補地について協議検討した結果、最終的な適地を報告したが、その際、質問に対し回答し、大きな異論もなかったと認識している。

大変重要な事項であり、議員それぞれ考え方があり、問題点としてとらえていることもあると思うので、それらに対し理解いただけるよう、できる限り丁寧に回答したいと考えている。

**問** 住民懇談会での町民からの話だが「町の姿勢は候補地を決定したため、これをお願いします」というスタンスで「町民の意見を聞く場ではなかった」と。「ただの説明会であり、報告会だった。また、10年先しか考えていない。50年先の将来を考えておらず、話を聞いて大変がっかりし、失望してかえってきた」と聞いた。

自治基本条例には「地域のことは地域が主体となって考え、行動するという自治の原点に立ち、町民・行政・議会がともに手を取り合ってまちづくりを進める必要がある」と。そして、協働とは、町民、行政及び議会が共通の目的を実現するために、責任と役割を認識し、お互いの立場を尊重しながら対等な立場に立って協力して行動する。町民が理想の地域社会を実現するために、町政とその評価に主体的に関り、行動する。自治基本条例は、町の根本を担う最高規範である」と制定されている。もう一度、町民の声を真摯に受け止め、再検討する考えはないか。

**答** 住民懇談会は2月15日から17日までの3日間、中央公民館、みなくる館、北公民館の3か所で開催し、議員も一日目に出席しその会場に参加された方の発言かと思う。30数名の町民の方が参加し、うち5名の方が発言され、反対の立場で意見を述べた方がいる一方、賛同し理解を示した方もいた。ほかの会場でも同様の状況であった。発言される方は参加者のごく一部であり、それぞれに考えや意見があり、町からもできる限り理解いただけるよう丁寧に回答している。3日間の住民懇談会を通し、会場全体が反対するのではなく、町からの説明に対し総じて理解いただけたものと認識しており、改めて再検討することは考えていない。

なお、この度の住民懇談会も自治基本条例に定める町民の方の参加の保障として、行政と町民との相互理解を深めるための直接対話による情報共有の機会として開催したもので、今後、予定される基本計画策定過程においても、懇談会やワークショップなど提案いただける機会を設けていきたいと考えている。



▲建設予定地であるイオンモール下田西側

# 合理的な長寿命化とならない 施設に対し改修は必要か



にしだて よしのぶ  
西館 芳信 議員

## 新庁舎建設に係る諸現状及び 今後の進め方について伺う

**問** 町の手続き、進め方は荒っぽく、スマートさに欠け、「町民意思の反映」が感じられない。そこで、候補地の絞り込み、1月30日開催の議員全員協議会以降の動向は。

**答** 2月15日から17日までの3日間、町内3か所で住民懇談会を開催した。その中で「この辺り」というエリアを示したが、具体的なものではなかった。

今後、土地所有者と候補地周辺関係者へ説明をおこない、理解と協力をいただき、具体的な建設場所の絞り込みをする予定である。

**問** 新庁舎建設は新しいまちづくりのスタートであり、核となるものだが「基本構想」「基本計画」のコンセプトは。

**答** 平成25年度に町が設置した「庁舎整備検討委員会」に検討依頼し、提言された10項目を掲げている。

### 【整備方針(コンセプト)】

- |                         |
|-------------------------|
| ①利便性に配慮した庁舎             |
| ②誰もが利用しやすい庁舎            |
| ③効率的で働きやすい庁舎            |
| ④開かれた議会機能を有する庁舎         |
| ⑤情報化に対応した庁舎             |
| ⑥町のシンボルとなる庁舎            |
| ⑦ユニバーサルデザイン・バリアフリー対応の庁舎 |
| ⑧経済性・耐久性を考慮した庁舎         |
| ⑨ライフサイクルコストを考慮した庁舎      |
| ⑩防災の拠点となる庁舎             |

**問** 町民への周知徹底のための、これまでの及び今後の動向は。

**答** 平成25年度から選定作業を開始し、これまで作業が進展せず、議会での質疑が議会広報に掲載され町民へ情報提供がされた。

今後、建物配置などの具体的な作業となるので、ワークショップを開催し、町民の意見をいただく機会を設け、動向を広報などで周知したいと考えている。

**問** 財政的には、近年の世相を考えれば当初予定の2倍近くかかるとの見方もある。合併特例債で賄えない時はどんな対策があるのか。

**答** 合併特例債は約32億円の起債が可能だが、仮に延べ床面積を5,000㎡とした場合、30から40億円の建築事業費が見込まれる。不足時は、これまで積立てた「公共施設整備基金」を充てる予定だが、持続可能な行政運営のため、将来負担にならぬよう事業費の縮減に努め、しっかりした財政計画のもと進めていく。

## 不適切と思える財政執行について

**問** 老朽化が著しく、町内会が使用継続は限界として、隣に同用途のコミュニティホールを建てた一川目生活会館に、本年度の当初予算は壁などの塗装に2,000万円強を計上している。その目的と内容は。

**答** 平成13年、16年に、一川目町内会から生活会館のコンクリート亀裂の問題、老朽化、施設が狭いなどの理由でホール新設の要望が出され、平成17年度に町内会が事業主体になり、建築がなされ、生活会館も一緒に使用していくことになった。

**問** 長寿命化をうたっているが、その必要性は。

**答** 一川目生活会館は昭和50年に建築、47年経過し、法定耐用年数も経過している。今回改修工事を実施し、個別施設計画に定めた目標使用年数である65年まで寿命を延ばす長寿命化を図ることにより、これまでの施設利用の確保と、災害時の避難所として、有効な利用ができると考えている。

**問** 財政の捻出は一時的には町債か。

**答** 公共施設等適正管理推進事業債を活用し、財源とする。

**問** 町内会、国(補助事業)との協議は。

**答** 平成13年度に三沢防衛施設事務所と協議を行い、施設を処分制限期間内に処分した場合は補助金の返還などが生じること、平成16年度は仙台防衛施設局と協議し、改修工事への助成は無いこと、平成29年度においても、処分制限期間は60年であることを確認している。

**問** 町内会が、真から、この改修を望んでいるとは思えないが。

**答** 町内会長と話をし、施設を改修し、使えるうちは使うということで確認し、65年まで寿命を延ばしコスト削減を図るもの。



▲改修が予定されている一川目生活会館



# 高校生医療費無料化の 実施時期について

ばば まさはる  
馬場 正治 議員

## 子育て支援政策について伺う

**問** 大手賃貸住宅建設会社が昨年7月に発表した「街の住みこちランキング」で当町は再び青森県内第1位に返り咲いたが、その理由は。

**答** 「街の住みこちランキング」青森県版において再び第1位という評価をいただいたことは大変うれしく思っている。

1位になった理由として、近隣の市や主要な公共交通機関、高速道路等へのアクセスの良さ、小中学校の給食費無料をはじめとした子育て支援の充実、大型商業施設やスーパー等の立地による生活の利便性などが高く評価されているものと思われる。



▲「街の住みこちランキング」  
青森県版第1位

**問** 当町の子育て支援政策の中で「子どもの医療費助成制度」が青森県内40市町村の中で進んでいるのか、または遅れているのか。県内で18歳（高校生等）まで医療費を助成している市町村と、今後助成を予定している自治体についての情報は。

**答** 県内40市町村のうち、令和4年4月1日時点で高校生までの医療費について入院のみ、または入通院の両方を助成している（完全無料化）自治体が20市町村を数えている。

その後、十和田市が10月1日から高校生への入院医療費に対する助成を開始し、来年度以降は青森・十和田市を除く市部において、高校生までの医療費無料化を実施、または拡充すると報道されている。

当町における子育て支援のうち、医療費分野への支援制度は進んでいるとは言えない。

高校生等の医療費		
完全無料	入院のみ無料	患者負担
弘前市	八戸市	野辺地町
横浜町	十和田市	七戸町
東北町		六戸町
六ヶ所村		おいらせ町
南部町		五戸町
三戸町		階上町
田子町		新郷村

▲県内市町村の状況（令和5年2月現在）

## 高校生の医療費無料化の実施時期は

**問** 高校生までの医療費無料化は5年前からの政策公約であり、過去にも2回の一般質問で早期実施を訴えてきたが、当町への移住転入の推進を図るためにも速やかに実施すべきと思うが、町長はいつから実施する考えか。

**答** 当町への移住促進を図るためには、あらゆる子育て支援を講じることが望ましいと思うが、仮にこの4月から「子どもの医療費助成制度」を高校生まで拡充する場合、約2,800万円の追加経費が必要と見込んでいる。町の予算にも限りがあることから、県内市町村の子育て施策と費用を比較しながら検討しているが、引き続き県に対して医療費助成制度の拡大を要望するとともに、今後の国・県の動向や当町の財政状況を踏まえて判断していく。

可能な限り残りの任期3年以内には高校生までの医療費完全無料化を実施したいと考えている。

## デマンドバス（おいらバス）について伺う

**問** デマンドバスの運行状況と利用者からの声は。

**答** 直近3か月の1日平均利用者数（四捨五入）は、11月が52人、12月が73人、1月が65人。

また、利用者からの声として「家から目的地まで500円は安い」「荷物を持って歩かなくてもよくなった」などがあつた一方、「500円は高い」「予約が面倒」「予約電話がつながりにくい」「電話オペレーターやドライバーの対応が悪い」などの苦情や、「町外まで運行してほしい」という要望がある。

**問** 町民からの苦情に対して委託業者との改善協議は行なわれているか。

**答** 苦情等が寄せられる都度、電話やEメールで情報共有を行い、3か月ごとに対面協議し、調整を行っている。



▲利用が増加している「おいらバス」

# インフルエンザから 「子ども」と「高齢者」を守るため

## 新たな対応策を

ひのぐち かずこ  
日野口 和子 議員



### 新型コロナウイルス感染症及び 季節性インフルエンザの対応は

**問** 直近のコロナワクチン接種の状況について接種者の割合と人数は。

**答** 接種状況は次のとおり。

年齢	回数	人数	接種率
4歳以下	初回	6人	0.6%
11歳以下	2回目	625人	37.3%
	3回目	337人	20.1%
12歳以上	2回目	20,768人	86.9%
	3回目	17,871人	74.8%
	4回目	13,009人	54.4%
	5回目	5,322人	22.3%

このうち、昨年秋から開始されたオミクロン株対応2価ワクチンの接種を終えた人は、12,492人、接種率52.3%となっている。

**問** コロナの影響を受け、生活困難者は更に増えていると思うが、現在、町が行っている対応策は。

**答** 生活困難者の定義は定かではないが、これまで次の事業を実施。

#### 【国交付金事業】

- ・臨時特別給付金事業
- ・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業

#### 【県交付金事業】

- ・青森県子育て世帯臨時特別給付金事業

また、NPO法人や社会福祉協議会等が実施する食糧品などの配布事業や「おやこ食堂」は、ひとり親家庭に案内している。

その他、国の新型コロナウイルス感染症対応交付金を活用し、事業者への支援や生活・暮らしへの支援を実施。これらの経済対策事業は、生活困難者の増加を防ぐ効果があると考えている。

**問** 町ではインフルエンザの予防接種費を「子ども」「妊婦」「高齢者」に限定し助成しているが、接種状況は。

**答** 子どもや妊婦に対するインフルエンザ予防接種は予防接種法に位置付けられてはならず、希望者が各自で受ける「任意接種」となる。0歳から高校3年生相当の18歳までを対象とした場合、対象人数は令和4年9月末現在で4,428人、うち1月末までに接種した人数は延べ2,342人、接種率 52.8%。

高齢者は接種勧奨が規定されていない「B類の定期接種」と位置付けられており、対象人数は、令和4年9月末現在7,006人で、うち1月末までに接種した人数は3,536人、接種率50.4%。

**問** 三八・上北地方にインフルエンザ警報が発令され、特に子どもや高齢者で重症化する恐れがあると報道されており、危機感をもっているが、ワクチン接種以外の町の対応策は。

**答** こまめな手洗いやうがい、そして必要に応じたマスクの着用が基本になると考える。

予防接種は重症化にならないための有効な手段となるので、引き続きインフルエンザが流行する前の10月から予防接種を開始できるよう関係医療機関と調整を図りながら、町広報紙で町民への周知を行っていく。

### 町民プール利用について問う

**問** 町民プールは、本来の目的から大きく外れ、町内外から仕事帰りのシャワールームとして利用されていると耳にするが、町はこの件を把握しているのか。また、その対策と、対策後の状況について伺う。

**答** オープン当時からそのような利用者がいることは委託管理業務職員からの情報提供があり、把握している。禁止対策として、館内に注意喚起の張り紙を掲示し、委託職員も口頭注意をしている。それでも目的外に使用する利用者については、町が直接指導を行うこともあった。

毎年度、目的外使用されるケースがあることから、その都度対策を講じている。

### 鶺久保地区の道路整備状況は

**問** 鶺久保地区の通称夏堀団地の住宅の旧態依然とした道路は、石ころは飛ぶ、埃も飛ぶ、雨が降ればあちこちに水溜りができ、碎石を敷いてもらったがすぐに穴が出来て水が溜まる。子どもが走る時もあり、すぐに転倒する。高齢者もしかり。一方では、畑と畑の畦道が町道と認定され、住民の住む道路が放置されている状態。下田町の頃から昭和、平成、令和と続いてきた道路であり、目を大きく見開いて何とか道路整備を完工する考えがないものか。

**答** 通称夏堀団地は、地図混乱地域かつ私道であるため、町での道路整備は困難である。

しかし、今年度、住民からの相談に応じ、要件を満たす私道を地域住民が整備を行い、かかった費用を町が助成する「町私道整備補助金交付要綱」を活用した道路整備を実施。

同団地内は、この要綱を活用した道路整備について、地域住民の相談に応じていく。

# 産 業 民 生

## 常 任 委 員 会

委員長：平野敏彦

令和5年第1回

令和5年2月16日(木)午前10時～

【出席委員】平野敏彦、佐々木勝、松林義光、澤頭好孝、沼端務、田中正一、川口弘治

【欠席委員】西館秀雄

### 案件1 生活関連道路整備計画等

#### 【概要】

道路は、福祉や教育、産業振興や観光交流、まちづくりの骨格をなす重要な基盤施設であり、町の責務である。限られた財源の中で道路整備を進めるためには住民の理解と協力が必要で、住民からの要望を明らかにするため、毎年、整備選定計画を作成している。

#### 【町内道路現況】

区分	国道	県道	町道	その他
路線数	2路線	9路線	1016路線	434路線
延長	16.7km	32.4km	401.6km	49.2km

#### 【生活関連道路整備計画路線調査】

(1) 路線調査を区分し登載

区分	対象路線
各町内会別	要望があった路線。道路管理者が整備等を必要と判断した路線
排水対策	雨水排水対策が必要な路線
交通安全対策	通学路等の交通安全対策が必要な路線
政策路線	町の政策として整備が必要な路線
その他	上記以外の路線

(2) 登載された路線を判定区分に分類

判定	実施区分	備考
A	可能路線	整備に支障無し
B	検討路線	整備に要検討。例えば、 ・排水先の検討が必要 ・用地買収が必要
C	困難路線	整備に支障あり(問題解決が困難)。例えば、 ・排水先なし ・土地境界不整合 ・用地買収困難、多額補償費
D	私道	個人、法人名義の道路

#### 【生活関連道路整備計画と関連した要綱】

- ① 町道路用地寄付採納要綱
- ② 狭あい道路整備補助要綱
- ③ 私道整備補助要綱
- ④ 町寄付等道路用地境界確定測量補助要綱

#### 【生活関連道路整備計画に関連ある各種計画】

- ① 町橋梁長寿命化修繕計画
- ② 町舗装維持管理計画

#### 【令和5年度 整備路線事業総括(要望等)】

A 実施可能路線	146路線	88.2億円
B 実施検討路線	126路線	81.8億円
C 実施困難路線	20路線	—
D 私道	70路線	—
<b>計</b>	<b>362路線</b>	<b>170.0億円</b>

#### 【令和5年度予算：生活関連道路整備】

① 町道整備事業(単独)	生活関連道	8件	0.60億円
	交通安全	3件	0.42億円
	雨水排水	1件	0.05億円
② 町道舗装補修事業(補助、事業債)	4件	1.02億円	
③ 橋りょう補修工事(補助)	1件	0.34億円	
④ 道路新設改良総務事業(補助)	1件	1.23億円	
<b>計</b>	<b>18件</b>	<b>3.66億円</b>	

**問** 以前は現地での説明だった。

図面では理解しにくい。

まつばやし よしみつ  
松林 義光 委員

**答** 今後、目印となる建物名称などを記入し、分かりやすい図面を作成する。

また、現場確認については、5月頃の工事発注と併せて実施するかを検討する。



### 案件2 国及び県管理施設整備要望

#### 【目的】

県管理施設は毎年、議会で質問があった要望等は個別に要望しており、議会との情報共有を図るもの。

#### 県管理道路施設要望

事業実施分	① 国道338号線歩道整備	
	② 八戸野辺地線(「氣比神社」付近)歩道整備	
要望分	① 県管理道路舗装	7か所
	② 河川砂防施設整備	18か所
	③ 国管理道路施設整備	3か所

### 案件3 町立地適正化計画

#### 【目的】

災害に強い持続可能な都市づくり、健全かつバランスの取れた開発の誘導など、当町が従来から抱えている課題に加え、新たな土地利用規制の下で想定される課題にも対応できるよう、土地利用規制と一体的に都市機能及び居住の誘導を進めるための方策を示すために策定するもの。

#### 【まちづくり方針】

求心力を持つ拠点形成と利便性・安全性を備えた市街地形成を誘導し、災害に強くコンパクトで活力ある都市をつくる。

# 議 員 全 員 協 議 会

令和5年第2回

2月14日(火)に開催され、8件について協議しました。  
今回は3件をピックアップして掲載します。



## 高齢者の保護事業と介護予防の一体的実施事業

### 【趣旨及び概要】

国の「健康寿命延伸プラン」により2040年までに健康寿命を3年以上延ばし、75歳以上とすることを目指している。

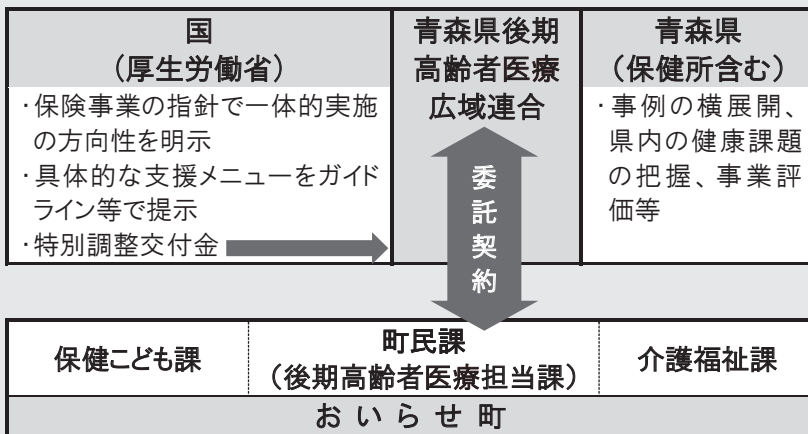
高齢になるほど医療と介護のケアが必要なことから「介護・医療・保健」事業を一体的に取り組む。

==例えば=====

- ・ 医療、介護データを分析し、対象者を把握
- ・ 医療関係団体等との連絡調整
- ・ 高齢者への個別支援
- ・ 重症化予防
- ・ 介護予防
- ・ 認知症予防
- ・ 虚弱予防



### 【一体的実施の事業体制】



### 健康寿命延伸プランとは？

健康無関心層も含めた予防や、健康づくりの推進と地域・保険者間の格差の解消を図り、自然に健康になれる環境づくりや行動変容を促す仕掛けづくりを行い取り組んでいくもの。

## 町民プールの開館期間及び使用料の見直し

### 【概要】

平成30年度の開館以降、効果的な運営及び受益者負担を図るため見直しを行う。

### 【利用状況】

(単位：人)

	H30	R1	R2	R3	R4	合計
6/1～9/30	10,389	8,060	3,588	4,493	3,798	30,328
うち 6/1～6/15	390	182	コロナ閉館	363	0	935
うち 9/16～9/30	246	202	131	コロナ閉館	131	710



### 【見直し理由】

- ・ 遊泳基準の室温が23℃以上で水温も23℃以上を満たすことができなく、また、利用者数が極端に少ない。
- ・ 町内の体育館施設において使用料を徴収しているが、町民プールは徴収していないため「負担の公平化」を図る。

### 【使用料】

年代別	町内・町外とも
一般	200円
高校生	100円
中学生以下	無料

### 【変更後】 令和5年度から

開館期間：6月15日から9月15日まで

## 個人情報の保護に関する法律の改正に伴う町議会の個人情報の保護に関する条例等の整備

### 【概要】

地方公共団体の議会は、国会や裁判所が法による個人情報の取り扱いの規律の対象外であるため整合性と共通ルールに沿った自律的な措置を講じる必要があるため関係条例等を整備する。

内容は、議会が保有する個人情報を保護することを目的とし、議会の責務や個人情報の保有の制限や罰則等、適正な取扱いを定める。

### 【新規制定、廃止の条例等】 令和5年4月1日施行

新規制定	おいらせ町議会の個人情報の保護に関する条例 おいらせ町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程
廃止	おいらせ町議会が取り扱う個人情報の保護に関する規則

**第1回定例会  
議員発委 第1号～3号  
可決**



▲提案理由を述べる  
松林議会運営委員長



1月30日(月)に開催され、2件について協議しました。  
 今回は『新庁舎等建設候補地の選定』をピックアップして掲載します。

【これまでの経過と最終選定】

平成25年度に新庁舎建設庁内検討委員会を設置し、平成30年度に3か所へ絞り込み、総務文教・産業民生常任委員会に検討状況として報告。

その後、令和3年5月に県が沿岸部への「青森県津波浸水想定」を公表した。

3候補地の中で浸水区域外は「イオンモール下田周辺(国道45号、間木・百石1号線沿い)」のみであったことから、さらにこの区域を3か所に分け選定作業を実施し、最終候補地を「イオンモール下田近接」と選定したため報告した。(1月30日現在)

また、おいらせ病院も浸水区域であり、高台移転をする必要がある。なおかつ「健幸まちづくりの推進」を掲げ、医療・福祉の連携事業を早期に実施するため、両施設を同時進行で計画することとした。

【イオンモール下田周辺の3か所候補地】



- ①間木・百石1号線沿い
- ②イオンモール下田近接
- ③国道45号線沿い

【今後のスケジュール】※合併特例債活用期限：令和12年度

令和5年度	基本計画(基本設計)作成
令和6～7年度	用地買収、実施設計、地質調査、測量設計
令和7～8年度	造成工事
令和9～10年度	庁舎建設工事
令和10～11年度	外構工事
令和11年度	移転業務、備品購入、機器設置・設定

【質疑・意見等】※議長は確認程度でとどめる旨、指示有

**要望** なみやま ただし 議員  
 榎山 忠

検討結果は了解した。要望として3点ほど基本計画に組み入れてもらいたい。

- ①イオンモール下田周辺の渋滞緩和策を
- ②将来の少子化を見据えた学校統合も視野に
- ③百石・下田まつりを統合して開催できるまちづくりを

**問** ひらの としひこ 議員  
 平野 敏彦

最終候補地と決定した新庁舎建設庁内検討委員会の構成メンバーと決定方法は。

**答** 構成メンバーは、副町長、総務課長、政策推進課長、財政管財課長、まちづくり防災課長、地域整備課長、農林水産課長、商工観光課長、社会教育・体育課長の9名。

候補地を比較して最終候補地案を決定し、町の最高意思決定機関である庁議で付議事案として提示し確認した。

第2回定例会のお知らせ

令和5年6月5日(月)午前10時から

おいらせ町議会では、

みなさんの傍聴をお待ちしています。

傍聴時、混雑している場合はマスクの着用の御協力をお願いします。

- 問い合わせ 議会事務局(本庁舎3階)
- 電話 0178(56)2112

編 集 後 記

新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザと同等の「5類」に緩和する方針が決定された。それによって、大手デパートやスーパーなどでは、3月13日から客のマスク着用は個人の判断に委ねるとしている一方で、従業員に対しては客・本人の安心安全のため着用を継続するとしている。早く3年前の日常に戻ってほしいものだ。

3月議会では、3人の議員から「新庁舎建設について」の一般質問があり、建設場所や現在の本庁舎・分庁舎の今後の活用方法等について心配している内容であった。おいらせ町の未来を託す拠点施設となるので、慎重を期した議論が必要であると感じている。



広報委員 澤上 訓

「ぎかいだより懸橋」に

表紙写真をお寄せください

町の魅力あふれる写真をお待ちしています。

送付先	おいらせ町議会事務局 議会広報係
電話	0178-56-2111(代表)
メール	gikai@town.oirase.aomori.jp